

P 2

吉賀町長選挙及び吉賀町議会議員一般選挙の執行について

P 5

きん祭みん祭農業文化祭 展示作品大募集

P 7

自慢のうまい米、何点か測ってみませんか？

P 8

吉賀町米食味選手権・吉賀町選抜出品者を募集します！

P 9

町政についてのご意見をお聞かせください

P 12

吉賀町誕生20周年記念式典及び講演会の開催について

P 16

吉賀町農業水利施設電気料金高騰緊急対策事業について
「母子父子寡婦福祉資金」 予約貸付受付中

P 17

農地の利用状況調査の実施について
計量器の定期検査のお知らせ

吉賀町長選挙及び吉賀町議会議員一般選挙の執行について

10月19日（日）に吉賀町長選挙及び吉賀町議会議員一般選挙が行われます。

あなたの尊い一票が、今後の町政の方向と将来を決めますので、候補者の政見や政策をよく見極め、大切な一票を無駄にしないように、みんなで投票しましょう。

【吉賀町長選挙・吉賀町議会議員一般選挙立候補予定者説明会】

日 時：9月10日（水） 9時～

場 所：吉賀町六日市基幹集落センター 大集会室

問合せ先：吉賀町選挙管理委員会事務局 ☎77-1111

【投票所及び投票時間】

投票所名【施設名】	投票時間
第1投票所【吉賀町役場本庁舎】	7時～18時
第2投票所【立河内地区集会所】	
第3投票所【幸地地区集会所】	
第4投票所【吉賀町商工会館】	
第5投票所【仲の原地区集会所】	
第6投票所【朝倉公民館】	
第7投票所【なつめの里交流館】	
第8投票所【九郎原地区集会所】	
第9投票所【蔵木公民館】	
第10投票所【初見新田地区集会所】	
第11投票所【金山谷地区集会所】	7時～17時
第12投票所【七日市公民館】	7時～18時
第13投票所【抜月地区集会所】	
第14投票所【七村地区集会所】	
第15投票所【下高尻地区集会所】	
第16投票所【上野原生活改善センター】	
第17投票所【吉賀町ふれあい会館】	
第18投票所【福川自治会館】	
第19投票所【椋谷集会所】	7時～17時
第20投票所【黒淵集会所】	
第21投票所【白谷自治会館】	7時～18時
第22投票所【大井谷集会所】	7時～17時
第23投票所【下須自治会館】	7時～18時
第24投票所【木部谷・大野原自治会館】	
第25投票所【上木部集会所】	7時～17時

【期日前投票】

期間：10月15日（水）から10月18日（土）まで

時間：各日とも8時30分から18時まで

場所：吉賀町役場本庁舎、吉賀町ふれあい会館 ※どちらの期日前投票所でも投票が可能です。

みんなで守ろう「三ない運動」

政治家は有権者に寄付を
贈らない！

有権者は政治家に寄付を
求めない！

政治家から有権者への寄付は
受け取らない！

寄附の禁止 政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するために。

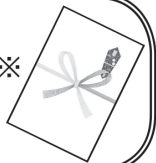
政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

政治家からの寄付禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

結婚祝

香典 ※



地域の運動会・ス
ポーツ大会への飲食
物等の差入



お祭りへの
寄付・差入



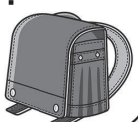
お歳暮・
お年賀



病氣見舞



入学祝・
卒業祝



町内会の集会・旅
行等の催物へ
の寸志・飲食
物の差入



落成式・開店祝等
の花輪、葬儀の花
輪・供花

※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で
行う場合は罰則が適用されない場合もあります。

後援団体からの寄付禁止

政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄付同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」の例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

政治家の関係会社などからの寄付禁止

政治家が役職員、構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄付同様に禁止されています。

その他の寄付制限

政治家への寄付についても、国や地方公共団体と請負などの関係にある者の寄付の制限、政治資金規正法による制限などがあります。

（総務省ホームページ 抜粋）

消防分遣所からのお知らせ

マイナ救急始まります



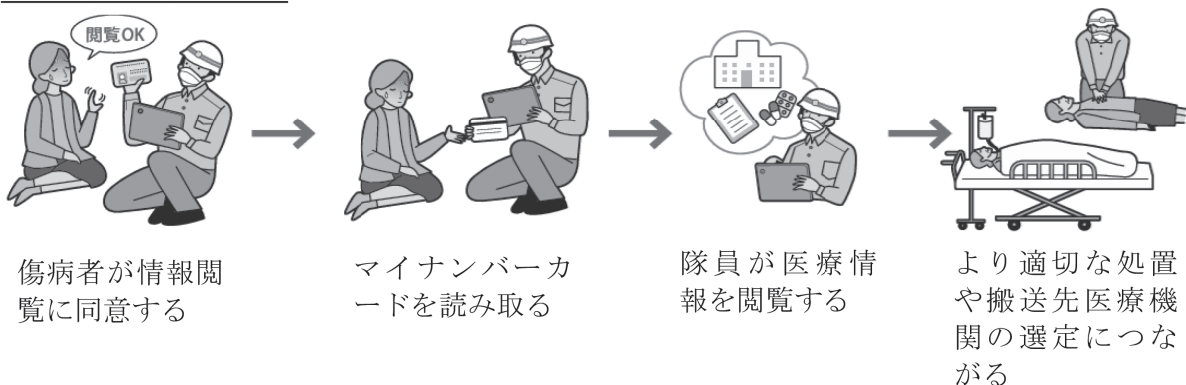
令和 7 年 10 月 1 日から全国一斉でマイナ保険証を活用したマイナ救急が開始します！

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（マイナンバーカードと保険証の紐付けが必要）を活用して、救急活動に関係する傷病者の医療情報などを把握し、搬送先医療機関の選定などに活かす取り組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



マイナ救急の流れ



※夜間の救急搬送について

17 時 15 分から翌朝 8 時 30 分までの救急にあっては、心肺停止などの傷病者を除きよしか病院への搬送はできません。

日中に体調が優れない時は、我慢せず最寄りの病院を受診しましょう！

QR コード



お問い合わせ先

六日市分遣所 ☎ 77 - 0162 柿木分遣所 ☎ 79 - 2201

益田広域消防本部ホームページ

URL <http://www.f-d-masuda.net/>

総務省消防庁のマイナ救急に関するホームページを閲覧できます。

裏面の募集要項をご覧ください。

お問合せ：
吉賀町教育委員会

TEL : 77-1285 Mail : kyoiku@town-yoshika.lg.jp

TEL : 79-2553 Mail : kakinoki@kominkan.town-yoshika.ed.jp



食味分析計と穀粒判別機による
食味値等の測定を行っています
※食味値等の測定は無料です



受 付	吉賀町役場 産業課(柿木庁舎)〒699-5301 吉賀町柿木 500-1 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始除く) 8:30 から 17:15 まで
申 込 方 法	1 検体あたり玄米 300g を丈夫な袋等に入れ、申込書(町HP または産業課窓口にあります)と共に提出してください
測 定 方 法	産業課職員が測定した後、結果報告書を発行しご連絡します ので産業課まで取りに来てください
そ の 他	食味値等の測定後、提出いただいた玄米は返却します 柿木庁舎まで持参するのが難しい場合はご相談ください
問 合 せ 先	吉賀町役場産業課 (TEL) 0856-79-2213 (FAX) 0856-79-2344 (E-mail) sangyo@town.yoshika.lg.jp



吉賀町米食味選手権・吉賀町選抜
 への出品も募集しています！

詳細は裏面へ↓

吉賀町米食味選手権・吉賀町選抜 出品者を募集します！

吉賀町は、米の生産意欲の向上と町産米の PR を図ることを目的に、優れた生産者を表彰し、米・食味分析鑑定コンクール：国際大会（以下、コンクール）及びお米日本一コンテスト in しずおか（以下、コンテスト）へ出品するため、令和7年度吉賀町米食味選手権及び吉賀町選抜を実施します。



出 品 受 付 期 間

令和7年9月16日(火) ～ 令和7年10月10日(金)

出 品 方 法

- [出品方法] 令和7年産のうるち米で、吉賀町内で生産された玄米 2.5kg
出品者につき出品数は 1品種 1検体までとする
コンテスト出品用に出品検体と同一圃場の精米 4kgを確保しておくこと
- [出 品 先] 吉賀町役場 産業課



選 抜 ・ 表 彰 に 関 し て

- [審査方法] 静岡製機㈱の食味計及び穀粒判別器による計測審査
- ① 食味計・・・水分、たんぱく質、アミロース、脂肪酸、食味値を計測
 - ② 穀粒判別器・・・整粒度を計測
- [選抜要件] ① 吉賀町選抜として出品する検体は、整粒歩合75以上かつ食味値85点以上で食味値上位20検体をコンクールへ出品し、各品種の最も食味値が高い検体のうち、食味値上位 2 検体をコンテストへ出品する。なお、食味値が同値の場合、整粒度が高いものとする。
- ② 水分値 12%以下または 16%以上であった検体は対象外とする。
- [表彰要件] ① 整粒歩合 75 以上かつ食味値 80 点以上の検体を出品した生産者、生産者組織を優秀賞とし、そのうち食味値上位 5 名を金賞とする。
- ② 優秀賞以上の者は吉賀米ブランド認定者制度により認定する。
※認定制度については産業課までお問い合わせください。

主 催

吉賀町産業課(TEL:79-2213/FAX:79-2344/メール:sangyo@town.yoshika.lg.jp)

吉賀町選抜へ出品される方は下記事項を記載の上、玄米 2.5kgと共に提出してください。

出品期間:9月16日(火)～10月10日(金) 【出品先:吉賀町役場産業課】

生産者名 又は生産者組織名		(歳)	生産者数 (組織の場合)	
住 所 電話番号	〒699- 吉賀町 電話 :			
品 種		栽培方法		
作付面積※	㌧	流通	販用米 ・ 自家用米	

※組織の場合は組織全体の作付面積

町政についてのご意見をお聞かせください

吉賀町では、「吉賀町まちづくり計画」の「住民と共に築く参画と協働のまちづくり」にありますように、住民と行政が一体となってまちづくりを進めていきます。

その一つとして、住民の皆さまから町政についてのご意見や提言をお寄せいただきたいと思います。

ご住所やお名前を記入された方には、回答をさせていただきます。なお、町政に関しないものや、ひぼう中傷等には回答いたしませんので、ご了承ください。

のりしろ のりしろ 町政について ご意見等ある 方は、裏面 にご記入の上、 外枠にそって 切り取り封書 にして投函し てください。 のりしろ	折ってください 料金受取人払 益田郵便局 承認 604 差出有効期間 2026年12月 31日まで 〔切手不要〕 698-8790 吉賀町六日市七五〇 吉賀町役場 企画課 『まちづくりのいえ』行 折ってください 折ってください
--	--

次のことにご注意いただき、ご意見等をお寄せください。

- 町政以外のことについてのご意見等はご遠慮ください。
- 陳情や他人へのひぼう中傷や営利目的には使用しないでください。
- 簡潔な内容をお願いします。
- ご住所、お名前の記載が無い場合は回答はいたしません。
- いただいたご意見等を、匿名で広報紙や町のホームページへ掲載することがあります。



折ってください

回答を希望される方はご住所、お名前を記入してください。

(個人情報保護により、記載されたご住所、お名前等は他の目的には使用しません。)

ご住所 〒

お名前

男 ・ 女 (歳代)

件 名

折ってください

折ってください



外国人住民のための防災訓練



2025

いつ 10月5日

9:30 - 13:00

にち 日

もし自分の町で大きな災害が起きたらどうしますか？
大切な防災のことを一緒に楽しく勉強しましょう！

内容

- 日本の災害について知ります
 - 救急車を呼んだり、救急現場で救急隊員と話ししたりする練習をします
 - 避難する場所でダンボールベッドを作ります
 - 非常食を食べながら、交流します
- ※内容は変わることがあります



どこで 吉賀町民六日市体育館

参加できる人

外国人住民 30人

- 子どもと一緒に参加できます。
- 日本語はできなくてもいいです。

同時開催

災害時外国人サポーター養成研修

地震を知らない国の人も
いるって本当！？

地域の外国人住民さん
災害のとき大丈夫かな？

大きな災害時の外国人支援について、経験豊富な講師からどんな支援が必要か、また災害時に外国人住民が困ることなどを学びます。

その後は実際に外国人住民と一緒に支援活動の演習をしたり、非常食を試食したりして交流します。いざという時に連携が取れるように、顔の見える関係づくりをしておきましょう！

会場

六日市基幹集落センター

定員

30人

対象者

災害のときに外国人を支援することに関心がある人
※日本語は日常会話ができる必要があります

外国語はできなくても大丈夫！

申込み・お問合せ

吉賀町役場税務住民課

☎0856-77-1113 ☎0856-77-1891
✉ jyumin@town.yoshika.lg.jp

しまね国際センター

☎0852-31-5056 ☎0852-31-5055
✉ saigai@sic-info.org

外国語での相談 多言語相談Go-enしまね 070-3774-9329



災害時外国人サポーター養成研修 へのお申込みは、こちらからできます ↓



イベント

吉賀町誕生20周年記念式典及び講演会の開催について

吉賀町が誕生し、本年10月に満20年という節目の日を迎えるにあたり、記念式典と講演会を開催します。詳細な内容については、ケーブルテレビなどで後日、お知らせします。

【日時】 令和7年10月1日（水）10時～

【会場】 吉賀町ふれあい会館

子どもとお母さんの健康

妊婦・乳幼児健康相談

【日時・会場】 9月 9日（火） かきのき保育所 10時～11時30分

9月30日（火） 吉賀町保健センター 10時～11時30分

【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211

幼児健診

【日時・会場】 9月30日（火）午後 吉賀町保健センター

【対象児】 1歳6ヶ月児（令和6年2月～3月生）

2歳児（令和5年4月～5月生）

3歳児（令和4年4月～5月生）

【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165

大人の健康

医療機関での健康診査 ※要予約

【実施医療機関】

7月1日（火）～	小笠原医院 ☎79-2012	栗栖医院 ☎79-2006
9月30日（火）	松浦内科胃腸科 ☎77-0111	よしか病院 ☎73-7575

【対象】 ①国民健康保険加入者

②後期高齢者医療被保険者で、生活習慣病の一環で、病院又は診療所において、健診の検査項目と同様の検査を定期的に受けていない人

③40歳未満の方

④生活保護受給者の方

【実施内容】 特定健康診査

【オプション検査】 胸部X線検査、大腸がん検診、前立腺がん検査

【持参物】 加入保険資格が確認できるもの、特定健康診査受診券、質問票、自己負担金、検体等

【その他】 受診する医療機関への事前予約が必要です。

前述の医療機関以外での受診を希望される場合は、保健福祉課へご相談ください。

40歳未満の方も病院を受診されている方も年に1回は健診を受診し、自分の健康を意識した生活を送りましょう。

乳がん検診 ※予約制**【日程・会場】**

月日	会場
9月1日（月）	七日市公民館
9月4日（木）	吉賀町ふれあい会館
9月5日（金）	吉賀町保健センター

【受付時間】 お一人ずつ予約日時が異なります。詳しくは事前送付した案内文書をご確認いただくか、保健福祉課へお問合せください。

【持 参 物】 検診票、保険資格が確認できるもの、自己負担金、乳がん検診クーポン券（対象年齢の方）

はじめの一步

【日時・会場】 9月5日（金）14時～15時30分 吉賀町保健センター

【内 容】 サポステ出張セミナー「感情のコントロール」
 ※サポステは、あなたの働きたいを応援します
 ※個別相談も受けられます

【申 込 先】 よしかの里 相談支援事業所パレット ☎77-1552

ひきこもり相談 ※要予約

【日 時】 9月16日（火）

【予約先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552
 ご希望の方は、9月11日（木）までにお申し込みください。

障がい者就労相談会 ※要予約

【日時・会場】 9月18日（木） 吉賀町保健センター

【予 約 先】 益田障がい者就労生活支援センター ☎0856-23-7218
 ご希望の方は、9月12日（金）までにお申し込みください。

松ヶ丘病院通院送迎バス（3日前までに予約必要）

【9月の運行日】 4日（木） 8日（月） 18日（木） 22日（月）

【申 込 先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

行き		帰り	
8時30分 発	六日市庁舎	11時30分 発	病院
8時50分	七日市駅	12時40分	柿木庁舎
9時05分	柿木庁舎	12時50分	七日市駅
10時00分 着	病院	13時00分 着	六日市庁舎

断酒会鹿足例会

【日時・会場】 9月24日（水）19時～21時 吉賀町ふれあい会館

※お酒をやめ続けるための会です。お気軽にご参加ください。

【申 込 先】 役場保健福祉課

テニール運動教室

- 【日時・会場】 9月4日、11日、18日いずれも13時30分～15時 吉賀町福祉センター
 【講師】 小川恵子さん（セントラルスポーツインストラクター、吉賀町食改員）
 【会費】 会員月1,000円、準会員1回500円
 【申込先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211
 飲みもの、屋内運動靴、タオル、バスタオルを持参してください。
 筋力アップ、運動不足解消に、ぜひご参加ください。

介護予防教室

- 【問合せ先】 吉賀町地域包括支援センター ☎77-3123 / 役場保健福祉課 ☎77-1165

認知症映画上映会

- 【日時・会場】 9月6日（土）9時30分～11時30分 七日市公民館
 【内容】 『オレンジ・ランプ』の上映【要予約：定員50名】※送迎なし
- 【日時・会場】 9月18日（木）13時30分～15時30分 吉賀町ふれあい会館
 【内容】 『オレンジ・ランプ』の上映【要予約：定員80名】※送迎なし
- 【日時・会場】 9月21日（日）13時15分～16時 吉賀町福祉センター
 【内容】 『オレンジ・ランプ』の上映、ミニ講話【要予約：定員100名】※送迎なし

からだ爽快教室

- 【日時・会場】 9月12日（金）13時30分～15時 吉賀町福祉センター
 【内容】 レクリエーション等
 【持参物】 お茶などの飲み物、室内履き、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

若返り測定隊

- 【日時・会場】 9月19日（金）13時30分～15時 吉賀町ふれあい会館
 【内容】 体力測定、ミニ講話など
 【持参物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

ストレッチ教室

日時	会場	送迎予約〆切日
9月 9日（火）10時～11時	柿木公民館	9月 4日（木）
9月16日（火）10時～11時	吉賀町保健センター	9月11日（木）
9月26日（金）10時～11時	七日市公民館	9月22日（月）

- 【内容】 ゴムバンドを使ったストレッチ、トレーニングなど
 【持参物】 お茶などの飲み物、ストレッチマットまたは大きめのバスタオル、タオル1枚

相談

海外在住の皆さま 身体等に障害のある皆さま

ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、「海外にお住まいの方」および、「聴覚や発話等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、ねんきんネットによるオンライン文書相談の試行実施をしています。

本サービスは、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、ねんきんネットの入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くものです。

詳細は、日本年金機構のホームページ「ねんきんネット」によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）」をご覧ください。

年金相談窓口の開設（要予約・無料）

【日時・会場】 9月17日（水）10時15分～15時 役場六日市庁舎2階 第2会議室

【内 容】 年金請求書の受付、年金記録の確認、年金見込額の試算等

【必要なもの】

1. 基礎年金番号または個人番号がわかる書類
2. 本人確認書類

（運転免許証や個人番号カードなど写真つきのものは1点、保険証等の写真付でないものは2点必要）

※代理の場合は、委任状が必要です。

【予 約】 浜田年金事務所 お客様相談室 ☎0855-22-0670

司法書士無料法律相談について

【電話相談】 ※随時受付 ☎0852-60-9211

【面談相談】 ※完全予約制

【日 時】 9月18日（木）13時～17時まで

【面談場所】 益田市人権センターあすなろ館

【予約方法】 電話相談と同じ連絡先に電話して予約を行ってください。

石見法律相談センター 一斉相談会（弁護士法律相談）について

【日 時】 9月19日（金）10時～正午まで、13時～16時まで

【会 場】 益田市人権センター

【相談時間】 40分以内

【予約方法】 石見法律相談センターに電話で申し込み ☎0855-22-4514

【相談料金】 原則無料（3回目の継続相談から有料になり、相談料5千円）

特設人権相談所の開設について

【日時・会場】 9月19日（金）9時～12時 吉賀町福祉センター

益田人権擁護委員協議会／松江地方法務局益田支局 ☎0856-22-0429

助成金等

吉賀町農業水利施設電気料金高騰緊急対策事業について

【事業の目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により電気料金が高騰し、農業者の負担が増大している中、農業者の負担軽減に資するとともに農業水利施設の適切な維持管理の確保を目的として、農業水利施設管理者に対し補助金を交付します。

【事業の内容】

<交付対象者> 農業水利施設を維持管理する水利組合等の管理者

<交付対象施設> 農事用電力Aの電力を使用する揚水施設、頭首工、その他町長が認めるもの

<補助金額の算定> ○令和3年から令和4年の【基本料金】【電力量料金】【燃料費調整額】の単価平均から、令和7年高騰分を算定。

○その高騰分合計額の7/10を交付。(1,000円未満は切捨て)

<対象期間> 令和6年10月分～令和7年9月分

<申請期間> 令和7年10月～令和8年2月末

詳細については、役場建設水道課 ☎79-2212へお問い合わせください。

「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付受付中

【対象となる方】 令和8年4月の進学等を希望している

- (1) 児童を扶養する母子家庭の母又は父子家庭の父
- (2) 20歳以上の子を扶養する寡婦
- (3) 父母のない児童等

【対象となる資金】

- (1) 児童の進学等を対象とする資金（※貸付はいずれも無利子です）
 - ・修学資金：高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
 - ・修業資金：就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
 - ・就学支度資金：就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金
- (2) 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の知識技能習得を対象とする資金

(※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%)

 - ・技能習得資金・・・就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

※修学先、自宅、自宅外通学など状況により貸付できる額が異なります。

【提出していただく書類等】

必要な書類については、事前に相談してください

- (1) 貸付申請書 ※1
- (2) 戸籍謄本及び世帯全員の住民票 ※2
- (3) 島根県税の納税証明書
- (4) 前年の収入額が確認できる書類（児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができます）
- (5) 修学修業先（技能習得先）調書 ※1
- (6) 修学・修業のために必要な金額が分かる資料
- (7) 口座振替申出書または公金受取口座の利用等届出書 及び 口座振替依頼書 ※1 など

※1 (1), (5), (7) の用紙は市町村役場にあります

※2 外国籍の方については、在留カード、特別永住者証明書、特別永住者証明書とみなされる
外国人登録証明書

【予約貸付申請期間】 令和7年8月から令和8年2月27日（金）（県庁必着）

【注意事項】

- ・ 島根県育英会等、母子父子寡婦福祉資金との併給ができない奨学金があります。
- ・ 高等教育の修学支援新制度による奨学金・授業料減免等については、貸付限度額より給付額・減免額を控除した範囲で併給が可能です。なお、貸付申請後に新制度の決定を受けた場合は、当該決定通知書に基づき、下記問合せ先に必ず届け出てください。

【問合せ・申込先】

吉賀町保健福祉課 ☎77-1165

島根県青少年家庭課ひとり親支援係 ☎0852-22-6688・6689

調査・検査

農地の利用状況調査の実施について

農業委員会では、毎年8月から10月にかけて、町内の農地の利用状況を見て回る現地調査を実施します。これは、農地の耕作放棄地の調査、違反転用の発生防止などを目的に行います。地区担当の農業委員が農地内に立ち入らせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

調査の結果、耕作されていない農地については、ご意向を伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

計量器の定期検査のお知らせ

計量法に基づき、取引又は証明に使用するはかりは2年に1度の定期検査が義務付けられており、今年はその定期検査の年にあたります。

次に該当される方はこの機会に検査を受けていただきますよう、よろしくお願いします。

【検査を受検すべき者】 計量器を使用して取引又は証明をする者

＜取引＞野菜等の商品を計量して販売する場合や、輸送する貨物の重量により運賃を受け取る場合など。※農産物の出荷などにはかりを使用している生産者、商品表示に内容量（g、kg等）を記載している製造者等も対象になります。

＜証明＞学校で児童・生徒の体重を量って記録をとる場合や、病院等で患者の体重を量って診断書に記録する場合など。

【検査日時・場所】

月日	時間	検査場所
9月17日（水）	10時00分～12時00分	柿木基幹集落センター
	13時00分～15時00分	
	15時30分～16時30分	朝倉公民館
9月18日（木）	9時30分～10時30分	七日市公民館
	11時00分～12時00分	蔵木公民館
	13時30分～16時00分	吉賀町役場 六日市庁舎
9月19日（金）	9時30分～11時00分	吉賀町役場 六日市庁舎

※検査当日は、検査を受ける計量器と手数料を持参ください

【問合せ先】 産業課 ☎79-2213

住宅

県営住宅

【申込受付】 随時受付けています。

【募集団地】 溝上団地（六日市） 2DK、3DK 皆富団地（七日市） 3DK

【問合せ先】 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎0856-31-1530

町営住宅 【申込締切】 9月4日（木）17時まで

■公営住宅樋口団地（樋口475番地2）平成11年度建築 木造平屋建 3DK

【募集戸数】 1戸（103号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅沢田団地（沢田153番地）平成30年度建築 木造平屋造 3LDK

【募集戸数】 1戸（302号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅新横立団地（七日市856番地）平成7年度建築 木造2階建 3DK

【募集戸数】 6戸（224号室・225号室・227号室・231号室・232号室・233号室）

【使用料】 所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和4年度建築 木造2階建 3DK

【募集戸数】 1戸（6号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和5年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】 3戸（9号室・10号室・11号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅とびのこ山団地（柿木245番地）平成27年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】 1戸（202号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地）平成22年度建築 木造2階建 3LDK

【募集戸数】 1戸（107号室）【使用料】 所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地）平成21年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】 1戸（114号室）【使用料】 所得により決定

■定住促進住宅 若者樋口団地（樋口475番地2）平成14年度建築 木造平屋建 1DK

【募集戸数】 2戸（303号室、304号室）【使用料】 月額35,000円

【入居資格】 入居時40歳以下

■定住促進住宅 溝上団地（六日市245番地1）昭和56年度建築 鉄筋コンクリート造 3DK

【募集戸数】 2戸（121号室・211号室）【使用料】 月額35,000円

■定住促進住宅 新宮団地（六日市300番地1）平成8年度建築 鉄筋コンクリート造 2DK

【募集戸数】2戸（2-3号室・2-4号室）【使用料】月額30,000円

【その他】単身者専用

■定住促進住宅 ユースパームむいかいち（六日市464番地8）平成6年度建築 鉄骨造2階建 1LDK

【募集戸数】1戸（115号室）【使用料】月額40,000円【その他】単身者専用

■住宅供給公社 福川本郷団地（福川464番地1）平成8年度建築 木質パネル構造 1LDK

【募集戸数】1戸（122号室）【使用料】月額20,000円【その他】単身者専用

屋外に看板やポスターを設置する皆様へ

島根県では良好な景観の形成等を目的に屋外広告物条例を定め、各市町村で設置許可や違反広告物対策を行うなど、必要な規制・誘導を行っています。

みなさんも、これから屋外に看板やポスターを設置される場合は、下記のポイントを参考に、屋外広告物の適正な設置にご協力をお願いします。

また、既に設置されている場合も、下記のポイントを参考に安全点検を行い、屋外広告物の適正化に努めていただきますようお願いします。

【島根県屋外広告物条例のポイント】

- 屋外広告物を設置するには事前に市町村長の許可が必要です。
- 屋外広告物の種類に応じて面積や高さなどについての基準があります。
- 著しく破損したものや倒壊のおそれなどがある屋外広告物は設置できません。
- 屋外広告物設置工事の発注は屋外広告業登録済みの屋外広告業者に行いましょう。
- 設置後の屋外広告物は、適切に補修を行うなどして良好な状態で管理しましょう。
- 必要なくなった屋外広告物は速やかに撤去しましょう。

【問合せ先】

島根県土木部都市計画課景観係 ☎0852-22-6143



講座

島根県消費者リーダー育成講座 Web（オンデマンド）受講生募集！

SDGs、特殊詐欺やサイバー犯罪、食品の安全性、消費生活に関する契約についてのトラブル事例などについて、あなたも学んでみませんか！

地域で活躍する消費者リーダーの育成を目的とした入門編の講座を開催します。

【日程】10月～11月

【講師】大学教授等

【申込】島根県環境生活総務課 消費とくらしの安全室 ☎0852-22-5103

【締切】10月3日（金）まで

愛護動物の虐待・遺棄は犯罪です！

◎愛護動物の虐待とは？

動物を不必要に苦しめる行為のこと

【具体例】

- ・ 正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為
- ・ 必要な世話を怠ったりケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為

◎愛護動物の遺棄とは？

愛護動物を移転又は置き去りにして場所的に隔離することにより、当該愛護動物の生命・身体を危険にさらす行為のこと

【具体例】

- ・ 飼い犬・猫を道路や山に置き去りにする行為
- ・ 野良犬・猫を生存できそうもない場所に置き去り又は隔離する行為



2019年の動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、
愛護動物の虐待・遺棄の罰則が強化されました！！！！

動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）

第四十四条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、**五年以下の拘禁刑又は五百万円以下の罰金**に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行つた者は、**一年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金**に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、**一年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金**に処する。

4 前三項において「愛護動物」とは、次の各号に掲げる動物をいう。

- 一 牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえばと及びあひる
- 二 前号に掲げるものを除くほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの

遺棄・虐待を疑う事案を見つけたら、警察や保健所へ通報してください！

令和7年度 動物愛護週間事業

令和7年度 動物愛護啓発展

【益田会場】

日時：令和7年9月9日（火）～16日（火）

場所：キヌヤ益田S.C. 2F 催事場
（益田市常盤町4-38）

【吉賀会場】

日時：令和7年9月19日（金）～26日（金）

場所：吉賀町役場内
（鹿足郡吉賀町六日市750）

【津和野会場】

日時：令和7年11月9日（日） 9時～14時

場所：小川体育館（鹿足郡津和野町寺田64）

日時：令和7年11月16日（日）9時半～15時

場所：畑迫体育館（鹿足郡津和野町部栄375）



【実施内容】

◎動物愛護啓発パネル展示

- ・島根県の動物データ
- ・保健所へやってきた犬猫はどうなるの？
- ・人と動物に共通した感染症
- ・動物の虐待、遺棄防止
- ・災害への備え など



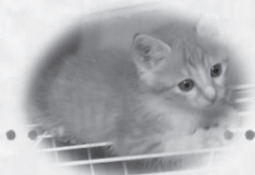
◎譲渡動物の写真展示

- ・保健所から譲渡された動物は、いまどうしているの？

◎動物クイズ

◎動物に関するアンケート

皆さんのご意見をお聞かせください！



アンケートにお答えいただいた方には粗品をプレゼント！
みなさまのご来場をお待ちしています！

主催 島根県益田保健所

協力 県内動物愛護ボランティア、益田市、津和野町、吉賀町

お問い合わせ：島根県益田保健所 衛生指導課（0856）31-9552

2025

サガミテレビにちはら

番組スケジュール

※編成の都合上、番組・内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

	月	火	水	木	金	土・日
6時～ 体操の時間						
9	00 津和野夜神楽 出演 石見神楽左衛門中 演目 頼政 7月19日収録 太鼓台福成神社	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	00 なおちゃんの子鳥足!! #1～#4 「なおちゃんこと、松江郷土料理研究会 会長の黒山直樹氏や松江市内の名店を ご紹介!」	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 旧堀氏庭園 名勝指定 20周年記念事業 ◇記念講演 ◇旧堀氏庭園活用事業紹介 ◇ミニボジウム 2025中国サッカーリーグ ペリカロツツイわみホームゲーム ◇19日 9時～17時～放送◇ ペリカロツツイわみ vs SRC広島	6時～24時 ニュース・サンネット (1時間おき)
10	00 ニュース・サンネット総集編 総集編終了後 #ヒラタライフ	00 手軽に一品 30 川上栄治のぶらり益田旅	00 穴道湖・中海 8の字ルートシンボ ジウムin 出雲 第1部 基調講演 「中海・穴道湖地域の道路ネットワーク」 第2部 パネルディスカッション 「8の字ルートと地域の未来図」	00 出雲のほろ道 30 島大病院ちよと気になる健康講座 00 おくいずも新探訪へさらに「奥」へ 15 ひらたナビ山ちゃんで行く 30 CANV情報ネットしまね	30 秘蔵80年 ～2世がつなぐ「あの日の記憶」～ 00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	ニュース・サンネット終了後 6日・7日 かのあし安全安心だより 津和野警察署員が鹿足郡内の 安全安心に関する情報をお届け します 13日・14日 魅力解明!津和野城vol.1.5 津和野城の魅力について歴史を ひも解きながら紹介
11	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 鶴外忘講演会 演題 鶴外「豊熟の時代」における 重臣の素顔と作家の精神 講師 林 正子氏 (岐阜大学名誉教授) 7月12日収録 森鶴外研究センター	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 穴道湖・中海 8の字ルートシンボ ジウムin 出雲 第1部 基調講演 「中海・穴道湖地域の道路ネットワーク」 第2部 パネルディスカッション 「8の字ルートと地域の未来図」	
12	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 鶴外忘講演会 演題 鶴外「豊熟の時代」における 重臣の素顔と作家の精神 講師 林 正子氏 (岐阜大学名誉教授) 7月12日収録 森鶴外研究センター	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 穴道湖・中海 8の字ルートシンボ ジウムin 出雲 第1部 基調講演 「中海・穴道湖地域の道路ネットワーク」 第2部 パネルディスカッション 「8の字ルートと地域の未来図」	
13	00 出雲のほろ道 30 島大病院ちよと気になる健康講座	00 手軽に一品 30 川上栄治のぶらり益田旅	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 穴道湖・中海 8の字ルートシンボ ジウムin 出雲 第1部 基調講演 「中海・穴道湖地域の道路ネットワーク」 第2部 パネルディスカッション 「8の字ルートと地域の未来図」	
14	00 おくいずも新探訪へさらに「奥」へ 15 ひらたナビ山ちゃんで行く 30 CANV情報ネットしまね	00 第9回ノブ・音楽祭 ～ノブ・ミュージック 松江市の中学生・浜田市の高校生・ 青年など出演・合唱・音楽器・ビブ ル・ヴァイオリン・声楽・ピアノを披露	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 45 気仙沼めつけ	00 スズキのひまのキモチ聞かせてください 15 出雲弁おもて話 30 くわいだん・怪談- 45 おべたわ!OOO大先生	00 穴道湖・中海 8の字ルートシンボ ジウムin 出雲 第1部 基調講演 「中海・穴道湖地域の道路ネットワーク」 第2部 パネルディスカッション 「8の字ルートと地域の未来図」	
15時～ 体操の時間						
17時～ 9時台からの番組をリピート放送						

島根県議会中継日程【111CH】

第496回島根県議会 本会議

9月10日(水)・18日(木)～19日(金)
22日(月)・24日(水)～26日(金)
29日(月)～30日(火)・10月9日(木)

※放送時間はテレビの番組表でご確認ください

議会中継日程【112CH】

津和野町議会9月定例会 一般質問

9月15日(月)～17日(水)
吉賀町議会9月定例会 一般質問

9月22日(月)～24日(水)

※放送時間はテレビの番組表でご確認ください

島根県高等学校秋季野球大会

島根県ケーガールテレビ協議会ネットワーク生中継

9月27日(土) 午前9時50分～
準決勝2試合

9月28日(日) 午前9時50分～
三位決定戦・決勝

LINE公式アカウント



番組情報などお届けします!
ぜひ友達登録をお願いします!

島根県鹿足郡津和野町池村1997-1

開庁時間 平日8:30～17:15 (土日祝休み)

TEL 0856-74-2099 HP <https://sn-catv.jp/>